



2026 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 あんしん保証株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 義英
(コード番号：7183、東証スタンダード)
問合せ先 経営管理部長 井藤 友正
(TEL 03 - 6627 - 3440)

親会社からの資金の借入に関するお知らせ

2026 年 9 月 15 日付で当社の親会社であるムミノバホールディングス株式会社（以下「ムミノバホールディングス」という。）との間で、資金の借入（以下「本取引」という。）を行うことが決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資金の借入の理由

「あんしんプラス」（事前立替型自社保証商品）における家賃等の立替のために、親会社から借入を行うものです。

2. 借入の概要

- (1) 借入先 : ムミノバホールディングス株式会社
- (2) 借入金額 : 87 億円
- (3) 借入金利 : 基準金利＋スプレッド
基準金利はムミノバホールディングス・アイフル株式会社の平均調達金利
- (4) 借入日 : 2026 年 9 月 17 日
- (5) 返済日 : 2026 年 9 月 29 日迄（77 億円返済）
2026 年 10 月 7 日迄（10 億円返済）
- (6) 担保の有無：無担保

3. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、ムミノバホールディングスが当社の親会社であり、支配株主にあたることから、当社にとって支配株主との取引等に該当します。

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

当社は、2026 年 6 月 22 日に公表したコーポレート・ガバナンスに関する報告書において、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針を定めておりませんが、支配株主との取引等を行う際には、その取引の内容及び条件の公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じたうえで、取締役会において慎重に審議の上決定することとし、もって少数株主の利益を不当に害することのないように適切な対応を行うことを方針としております。

この点、当社は、本取引について、下記 (2) 及び (3) に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じたうえで、本取引に係る決定を行っており、かかる対応は、上記方針に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、2026 年 8 月 26 日開催の取締役会において、本取引の公正性を担保するための措置として、借入利率は、当社の経営環境下で財務基盤の安定化に必要な資金の確保を行うべく、日本

円 TIBOR などの市場金利や一般的な取引条件等を参考に、当社の既存借入利率と比べ妥当な条件であることを確認し、金融機関等の第三者との取引と同様にムミノバホールディングスとの本取引に関する条件等を決定していることも確認したうえで、本取引の実施を決定する場合に備えて、事前に承認する決議を実施しております。また、上記取締役会において、下記（3）に記載のとおり、当社及び借入先から独立した社外取締役より本取引に関する意見を取得しております。

なお、当社の取締役である堂本顕孝取締役は、ムミノバホールディングスの常務執行役員であるものの、同社の業務執行に係る取締役ではないため、当社の取締役としての責任があることも踏まえ、上記取締役会の審議及び承認に係る決議に参加しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

2026 年 8 月 26 日開催の当社取締役会において、当社及びムミノバホールディングスから独立した社外取締役であり東京証券取引所に独立委員として届けている取締役 2 名（村上寛氏、岩下悦男氏）より、①当社の手元資金を迅速に調達することの必要性に不合理な点はなく、②本取引の条件も妥当であり、③本取引の公正性を担保するための措置として、借入利率は、当社の経営環境下で財務基盤の安定化に必要な資金の確保を行うべく、日本円 TIBOR などの市場金利や一般的な取引条件等を参考に、当社の既存借入利率と比べ妥当な条件であることを確認し、④公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置も図っていることから、当社の少数株主にとって不利益なものでは無いと考えられる旨の意見を得ております。

4. 業績に与える影響

本取引による業績等への影響は軽微であります。

以 上